

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表： 令和6年 5月 6日

事業所名 どれみ

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%	0%	活動に応じて部屋を分けて、のびのびと活動できるスペースを確保しています。	
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%	0%		児童特性や活動によっては、人手不足を感じる事があります。また人手不足により活動の幅が狭くなってしまうことがあります。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	80%	20%	0%		建物の構造上バリアフリー化が難しい面もありますが、必要に応じて対応をしていきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	40%	40%	20%	定期的にカンファレンスを実施しています。	参加できなかったスタッフにも情報を周知できるように改善していきます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	80%	20%	0%	送迎や面談時に意向の聞き取りを行っています。また年に一度アンケート調査も行っています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	80%	20%	0%	ホームページで公開しています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	60%	20%	20%	月に1回第三者委員の訪問があります。	第三者委員による業務改善案を受けています。今後も改善に向けて受けた助言を反映していけるように努めていきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	0%	法人内の内部研修の参加や、学習会へ参加することで資質向上を目指しています。また外部研修にも参加しています。	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	100%	0%	0%	利用児童や保護者からニーズを聞き取って計画を作成しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	60%	20%	20%	ヴァインランドや個別支援計画システムのアセスメント表を使用しています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	0%	職員間で話し合い、利用児童に合わせてプログラムを考えています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	0%	季節の行事など固定化されたプログラムもあります。利用児からの意見も取り入れて実施しています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	60%	20%	20%	時期や利用時間に応じて、課題や活動を設定しています。	子どもの自発性や自由な発想を大事にしているため、大きな枠の中で個々が楽しめる工夫をして活動しています。

適切な支援の提供	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる放課後等デイサービス計画を作成している	80%	20%	0%	それぞれの児童の特性や好きな事、発達段階や課題に合わせて個別活動や集団活動を組み合わせています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	80%	20%	0%	活動前に職員で情報共有しています。支援終了後の打ち合わせが難しいこともあるため、前日の様子を含めて振り返りを行っています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	40%	60%	0%	緊急性の高いものは、その日のうちに共有をしています。送迎や記録に時間を要するため、振り返りは次の日の朝に行っています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	0%	・アクシデントがあればヒヤリハットに記録して全職員で把握しています。 ・活動内容や日々の様子は毎日ケース記録や日報に記録しています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	80%	20%	0%	電話やオンラインなども活用しながら保護者の方へ聞き取りも行っています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせる支援を行っている	60%	40%	0%	一人ひとりに合わせて活動を組み合わせる支援を行っています。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	80%	20%	0%	担当者や児童発達支援管理責任者が参加しています。	
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	100%	0%	0%	学校と直接連絡を取る場合もありますが、保護者を通じて調整する事が多いです。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	80%	20%	0%		現在医療的ケアが必要な児童は利用していません。必要に応じて主治医と連絡を取れる体制を整えていきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	60%	40%	0%	必要に応じて情報共有を行っています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	60%	20%	20%	対象となる年齢の児童はいませんが、必要に応じて関係機関と連携していきます。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	40%	40%	20%	児童発達支援センターと連携して、研修等に参加しています。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	20%	40%	40%	公園での活動などで、地域の児童とも関わる機会があります。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	60%	20%	20%	自立支援協議会には積極的に参加をしています。	
28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	0%	連絡帳や送迎時の申し送り、必要に応じて電話で情報共有をしています。		

	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	60%	20%	20%	必要に応じて助言を行っています。	現在ペアレントトレーニング等の実施ができていないため、保護者の方からニーズや事業所の状況に合わせて検討していきます。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	60%	40%	0%	契約の際に重要事項説明書と合わせて説明を行っています。	不明点等のお問い合わせがあればその都度ご説明をさせていただきます。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	0%	相談等があった際は、職員間で検討をして助言や支援を行っています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	40%	20%	40%		現在は保護者会等を開くことができていません。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	0%	苦情については、苦情解決委員等を活用して迅速に対応しています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%	0%	0%	定期的に「ポポロ通信」を発行しています。またホームページでも掲載しています。	
	35	個人情報に十分注意している	100%	0%	0%	厳重に管理し、外部で使用する際は、保護者等に同意を得て使用しています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	0%	児童、保護者に合った方法でコミュニケーションを図っています	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0%	40%	60%		現在は収穫祭やポポロ祭り等の地域の方を招く催しができていない状況です。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	40%	40%	20%		一部の職員にしか周知されていない事があるため、全職員に対して周知できるように努めていきます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	0%	40%	60%		訓練の機会を増やしていきたいと考えています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	0%	外部の研修を受けて、虐待防止に努めています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	80%	20%	0%	個別支援計画に記載しています。緊急時、やむを得ない場合には、保護者の方に説明をしています。身体拘束があった際には、保護者の方に連絡をして説明を行うようにしています。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%	0%	0%	医師の指示書に基づいて対応しています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	80%	20%	0%	安全管理委員会を設置しています。アクシデントやヒヤリハットが起こった際は、対策案を事業所内で共有しています。	